

**長和町の令和5年度決算に基づく
健全化判断比率・資金不足比率を公表します。**

長和町の令和5年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は、7月30日に監査委員の審査を受け、その意見書を付して8月30日に開会された長和町議会9月定例会に報告いたしました。

令和5年度決算では、表に示したとおり①～④の4指標すべて早期健全化基準を下回り、実質公債費比率については、昨年度の10.3%から0.5%ポイント下がり9.8%になりました。これは元利償還金額及び標準財政規模がそれぞれ減少したことが要因です。

また、将来負担比率については昨年度の58.1%から14.1ポイント下がり44.0%となりました。これは将来負担額の地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額及び公営企業債等繰入見込額等がそれぞれ減少したことが要因です。

⑤の資金不足比率に該当する水道・特定環境保全公共下水道事業・簡易排水施設・観光施設事業の4特別会計についても資金不足はありませんでした。

◆令和5年度決算に基づき算定した比率は次のとおりです。

指 標	長和町の比率	国の基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②実質連結赤字比率	—	20%	40%
③実質公債費比率	9.8%	25%	35%
④将来負担比率	44.0%	350%	—
⑤資金不足比率	—	20%	

※ ①、②、⑤は黒字であるため数値なし。「—」と表示。

5つの指標については次のとおりです。

指 標	内 容
①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
②実質連結赤字比率	長和町の全会計を対象とした実質赤字額、資金不足額の標準財政規模に対する比率。
③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率。
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。
⑤資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。

(注) 標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表わします。

長和町の令和5年度の標準財政規模は3,763,885千円(37億6,389万円)です。